

---

2015(平成 27)年度 事業報告書

学校法人 池坊学園

---

## 2015年度 (学)池坊学園・事業報告書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

学校法人池坊学園 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

### 1 法人の概要と計画

#### (1) 法人の沿革

1951年	池坊華道会全国支部長会議で池坊学園設立案可決（設立委員長 山本忠男）
1952年	学校法人池坊学園、池坊学園短期大学（以下、「短大」という）設置認可（3月5日）
	短大開学（4月1日）。第1回入学者は国文科、服飾科 計43名
	短大学生会発足
	池坊学園実践学院開学（10月から夜間部開設）
1954年	短大卒業者のための華道研究科を付設（1967年、研修科に改称）
	短大同窓会発足
1956年	和心館竣工
1957年	池坊学園図書館で華道文献目録編纂
1958年	木造本館校舎の大半を焼失、四条門開門
1959年	洗心館竣工
1960年	池坊学園お茶の水学院開学
1962年	短大国文科に文芸と教職の選択コース制。服飾科を生活科学科に改称し、
	服飾・家政・教職の3選択コース制
1966年	「池坊学園短期大学」を「池坊短期大学」に改称。本館竣工
	池坊学園実践学院を池坊文化学院（以下「文化学院」という）に改称し、昼間部開設
	池坊学園お茶の水学院を池坊お茶の水学院（以下「お茶の水学院」という）に改称
1969年	池坊短期大学生活科学科を家政科に改称
	元池坊学園総理事山本忠男死去
1972年	短大付設の研修科は文化学院へ編入
1977年	学園創立25周年を記念し、隣接土地・建物を購入、美心館と命名
1980年	短大の一般教育科目中の総合科目として、「華道と現代生活」が正課に認可
1985年	短大の国文・家政両科の選択コース廃止
1987年	一般教育科目に情報科学開講、パソコン設置
1990年	和心館4教室に、AV教育システム設置
1991年	一般教育科目の分野区分を廃止し、共通科目として名称変更
	池坊学園学舎改築基本計画策定

1993年	科目等履修生制度設置
	短大の共通科目中の総合科目として、「茶道と伝統文化」が正課に認可
1994年	京都・大学センター（現・大学コンソーシアム京都）発足、加入。単位互換協定に参加
1995年	学舎改築第1期棟「美心館」竣工（旧美心館の地）
1997年	学舎改築第2期棟「洗心館」竣工（旧洗心館）
	短大国文科を日本語日本文化学科に、家政科を生活文化学科に改称
	池坊文化学院（各種学校）が専修学校として設置
1998年	博物館学課程設置
1999年	学舎改築第3期棟「和心館」竣工
	和心館に池坊短期大学むろまち美術館・体育館を設置
2000年	短大日本語日本文化学科を文化芸術学科に、生活文化学科を環境文化学科に改組転換
2001年	華道文化コース設置
2004年	ビューティアートコース設置
2005年	ファッションコーディネートコース設置
	中庭「コートるり」を整備
2007年	華道文化研究所を池坊短期大学付設機関に移設
	池坊短期大学むろまち美術館をむろまちアートコートに改称
2008年	製菓衛生師養成施設設置認可（製菓クリエイトコース設置）
	フラワーマネジメントコース、ブライダルプランナーコース設置
2009年	エステティシャンコース設置
2010年	医療クラークコース、フードビジネスコース設置
	池坊文化学院正科生募集停止
2011年	フードビジネスコース、ビューティアートコース募集停止
2012年	メイクアドバイザーコース、トータルビューティーコース設置
2015年	池坊短期大学 幼児保育学科および保育士養成施設設置認可

## （２） 設置する学校の学科・コース編成

### ①池坊短期大学

文化芸術学科（入学定員 50名、収容定員 100名）

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科（入学定員 200名、収容定員 400名）

ファッションコーディネートコース

製菓クリエイトコース

トータルビューティーコース

エステティシャンコース

**(3) 役員・役職者** (2016年3月31日現在)

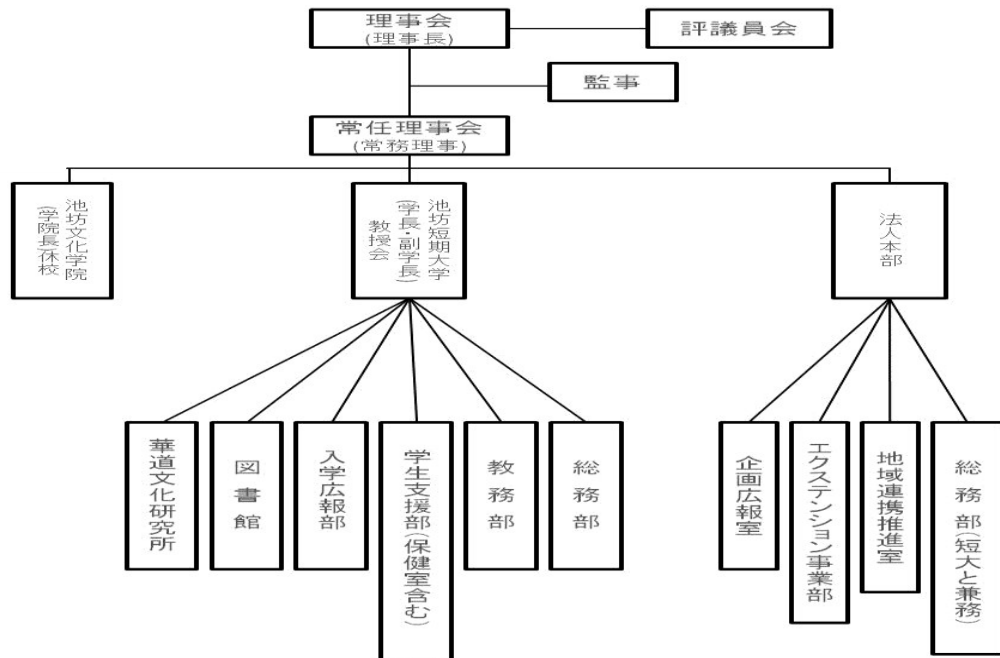
理事長 (常勤) 谷野光昭  
 理事 (常勤) 松井邦子 (学長)、水口錠二 (副学長)、馬杉慎也 (総務部長)  
 理事 (非常勤) 岡稔晴 (学院長) 池坊美佳、川本八郎、中路喜久子、岡山栄雄、  
 監事 小林一郎、堀村不器雄

評議員 谷野光昭、松井邦子、川本八郎、池坊美佳、中路喜久子、岡稔晴、  
 岡山栄雄、茂木健一郎、西口武雄、山本美千子、大島利郎、  
 小野美智子、杉本和子、水口錠二、松本公一、平岩万里子、馬杉慎也、  
 村田久美子、前田正美、林幸範、上野絵理子、藤井寿子

- 法人 総務部長 馬杉慎也
- 短期大学 学長 松井邦子 副学長 水口錠二  
 文化芸術学科長 土屋郁剛 環境文化学科長 平岩万里子  
 教務部長 杉田慶子 学生支援部長 藤井真  
 入学広報部長 中西智江
- 文化学院 学院長 岡稔晴

**(4) 人事・組織** (2016年3月31日現在)

法人職員 4名  
 短期大学教員 文化芸術学科9名、環境文化学科8名 計17名  
 短期大学職員 23名 (派遣・アルバイトを含む)



(5) 池坊短期大学学年暦

2015年度 池坊短期大学「学年暦」

前期	行事予定	後期	行事予定
4 / 1 (木)	2015年度開始・第64回入学式	9 / 25 (金)	後期 授業開始(仮受講期間～10/1)
2 (木)	新入生オリエンテーション	26 (土)	大学コンソーシアム科目後期授業開始
3 (金)		履修登録	10 / 1 (木)
4 (土)	学生生活(健康診断含む)	12 (月)	体育の日(平常授業)
6 (月)	4/3(金)フレッシュマンキャンプ	11 / 3 (火)	文化の日(平常授業)
7 (火)	前期 授業開始(仮受講期間～4/13)	13 (金)	準備(休講)
13 (月)	前期 履修登録締切日	14 (土)	大学祭 展示(休講・大学コンソーシアム科目休講)
18 (土)	大学コンソーシアム科目前期授業開始	15 (日)	
29 (水)	昭和の日(平常授業)	16 (月)	休講
5 / 3 (日)	憲法記念日(休日)	17 (火)	創立記念日
4 (月)	みどりの日(休日)	23 (月)	勤労感謝の日(平常授業)
5 (火)	こどもの日(休日)	12 / 22 (火)	後期 単位認定試験 時間割発表(10:00)
6 (水)	振替休日(休日)	23 (水)	天皇誕生日(平常授業)
7 / 9 (木)	前期 単位認定試験 時間割発表(10:00)	26 (土)	授業終了
12 (日)	祇園祭・鉦曳き初め		大学コンソーシアム科目授業終了
15 (水)	祇園祭「花きらきら」(休講)	27 (日)	冬期休暇開始(→1/4)
16 (木)		休講	1 / 1 (金)
17 (金)	海の日(平常授業)	3 (日)	冬期休暇終了
20 (月)	補講日	4 (月)	授業再開
28 (火)	前期 授業終了	9 (土)	大学コンソーシアム科目授業再開
29 (水)	大学コンソーシアム科目前期授業終了	11 (月)	成人の日(休日)
30 (木)	補講日	16 (土)	大学コンソーシアム科目後期授業終了
31 (金)	前期単位認定試験	19 (火)	月曜授業日
8 / ↓	7/31(金)レポート試験提出締切日	20 (水)	後期 授業終了
6 (木)	8/1(土)大学コンソーシアム科目試験	21 (木)	補講日
7 (金)	夏期休暇開始(→9/15)	22 (金)	後期単位認定試験
20 (木)	前期 追試験 申請締切日	↓	
24 (月)	前期 単位認定試験 不合格者発表(10:00)	28 (木)	1/23(土)大学コンソーシアム科目試験
26 (水)	前期 再試験 申請締切日	2 / 4 (木)	後期 追試験 申請締切日
31 (月)	前期 追・再試験時間割 発表(10:00)	5 (金)	準備
9 / 2 (水)	前期 追・再試験	6 (土)	卒業展 展示
3 (木)		夏期集中講義	
4 (金)	「和と美の日本文化」	9 (火)	後期 単位認定試験 不合格者発表(10:00)
7 (月)	敬老の日(休日)	11 (木)	建国記念の日(休日)
↓	国民の休日(休日)	12 (金)	後期 再試験 申請締切日
11 (金)	秋分の日(休日)	16 (火)	後期 追・再試験時間割 発表(10:00)
21 (月)	夏期休暇終了	18 (木)	後期 追・再試験
22 (火)	前期 成績発表・後期 オリエンテーション	19 (金)	
23 (水)	(1年次生 10:00、2年次生 13:00)	22 (月)	卒業認定者発表(10:00)
24 (木)		3 / 4 (金)	第63回卒業式
		18 (金)	春分の日(休日)
		20 (日)	振替休日
		21 (月)	後期 成績発表(新2年次生 10:00)
		24 (木)	準備
		25 (金)	新2年次生
		↓	
		30 (水)	
		31 (木)	2015年度終了

補講は、設定された補講日、第4土曜日4/25・5/23・6/27・10/24・11/28・12/26の午前中、及び平日に実施する。

2 事業の概要

(1) 当該年度の事業の概要

①理事会、評議員会に関する事項

2015年度

4月22日(水) 第1回理事会

懇談事項

・大幅な定員未充足が生じた場合の対応方針としての借入について

- ・ 幼児保育学科の今後の準備態勢について
- ・ 既存コースの統合、廃止について
- ・ 監事による業務監査について

- 5月28日(木) 第2回理事会  
 (1) 2014年度決算、事業報告について  
 (2) 理事の辞任について  
 (3) 寄附行為第8条第4号理事  
 および第23条第1号評議員選出について
- 5月28日(木) 第1回評議員会  
 (1) 2014年度決算および事業報告について  
 (2) 評議員会選出理事の選任について
- 5月28日(木) 第3回理事会  
 (1) 寄附行為第8条第3号理事選出について
- 6月25日(木) 第4回理事会  
 (1) 2015年度経営改善計画書について  
 (2) 幼児保育学科設置に伴う改修工事等の契約について
- 7月30日(木) 第5回理事会  
 (1) 幼児保育学科設置に伴う教具・校具・備品の契約について  
 (2) 寄附行為第23条1項5号評議員および  
 寄附行為第23条1項6号評議員の辞任について  
 (3) 寄附行為第23条1項4・5・6号評議員の選任  
 および評議員会への諮問について
- 7月30日(木) 第2回評議員会  
 (1) 寄附行為第23条1項5号評議員および  
 寄附行為第23条1項6号評議員の辞任について  
 (2) 寄附行為第23条1項4・5・6号評議員の  
 理事会選出の諮問について
- 7月30日(木) 第6回理事会  
 (1) 寄附行為第23条1項4・5・6号評議員の選任について
- 8月27日(木) 第7回理事会  
 (1) 池坊短期大学学長選出規程の方向性について
- 9月24日(木) 第8回理事会  
 (1) 池坊短期大学学長選出規程改訂について  
 (2) 幼児保育学科専任教員の正式採用について  
 (3) 幼児保育学科設置に伴い変更となる必要教員数について
- 10月29日(木) 第9回理事会  
 (1) 私立大学退職金財団への返済計画について(継続審議事項)
- 11月26日(木) 第10回理事会  
 (1) 学校法人池坊学園寄附行為変更の諮問について  
 (2) 2015年度 補正予算の諮問について  
 (3) 私立大学退職金財団への返済計画について

(4) 2017年4月入学ファッションコーディネートコースの  
募集停止について

(5) マイナンバー施行に伴う関連規程の  
新規・一部改正について

新規 学校法人池坊学園特定個人情報  
の適正な取り扱いに関する基本方針

学校法人池坊学園特定個人情報取扱規程

一部改正 学校法人池坊学園就業規則  
学校法人池坊学園有期雇用教職員就業規則  
学校法人池坊学園短時間労働講師および  
職員就業規則

学校法人池坊学園非常勤講師就業規則

(6) 学校法人池坊学園役員報酬規程について

(7) 研究室内での喫煙行為に関する処分について

11月26日(木) 第3回評議員会

(1) 学校法人池坊学園寄附行為変更の諮問について

(2) 2015年度 補正予算の諮問について

(3) 私立大学退職金財団への返済計画について

(4) 2017年4月入学ファッションコーディネートコースの  
募集停止について

11月26日(木) 第11回理事会

(1) 学校法人池坊学園寄附行為変更について

(2) 2015年度 補正予算について

12月17日(木) 第12回理事会

(1) 2016年度予算編成方針について

(2) マイナンバー施行に伴う関連規程の

新規・一部改正について

新規 学校法人池坊学園特定個人情報  
の適正な取り扱いに関する基本方針

学校法人池坊学園特定個人情報取扱規程

一部改正 学校法人池坊学園就業規則  
学校法人池坊学園有期雇用教職員就業規則  
学校法人池坊学園短時間労働講師および  
職員就業規則

学校法人池坊学園非常勤講師就業規則

(3) 鹿島建設による京都経済センター(仮称)整備事業内  
施設運營業務参加協力について

1月28日(木) 第13回理事会

(1) 2016年度末契約満了教員について

(2) 採用予定教員死去に伴う採用取り消しについて

(3) 池坊短期大学学校納付金納入に係る

- 2月25日(木) 第14回理事会  
(1) 幼児保育学科音楽専任教員採用について
- 3月24日(木) 第15回理事会  
(1) 2016年度 当初予算および事業計画について(諮問)  
(2) 規程の改定について  
新規 池坊短期大学奨学金規程  
池坊短期大学緊急奨学金規程  
廃止 池坊短期大学授業料減免規程  
(3) 2016年度36協定について
- 3月24日(木) 第4回評議員会  
(1) 2016年度 当初予算および事業計画について
- 3月24日(木) 第16回理事会  
(1) 2016年度 当初予算および事業計画について

②学園の運営に関する事項

理事会の執行機関として常任理事会を開催。(本年度は12回開催)

③短期大学の運営に関する事項

教授会を、原則毎月1回水曜日を定例とし、開催(本年度は18回開催)。主として、入試判定・卒業判定等の成績に係る事項、学籍に関する事項、次年度カリキュラム改編等に関する事項、教育研究・カリキュラムおよび科目担当等における学事関連事項について審議を行った。

※教学系委員会等: 教学役職者による教学幹部会議で教学施策原案づくりを行い、学科会議からの提案を受けて再度教学幹部会議にて政策調整と審議を行い、教授会へ上程する。その他主要な委員会としては、入試委員会、自己点検・評価委員会等がある。

※出版物: シラバス(講義概要)、学生生活のしおり、自己点検評価年次報告書

④エクステンションに関する事項

法人にエクステンション事業部を設置し、エクステンション講座、教室開放、求職者支援訓練(9月まで)等の各種講座を開設した。

⑤事務体制に関する事項

※関連する会議: 経営企画会議、法人事務責任者会議、ハラスメント委員会、SD委員会、花きらきら委員会等。

⑥学内行事に関する主な事項

※祇園祭協賛「花きらきら」華展 7月開催

※短期大学「大学祭」 11月開催

※短期大学「卒業展」 2月開催



### 3 財務の概要

2015年度決算諸表、および2015年度決算の概要は、添付のとおりである。

### 4 資料

池坊短期大学学生数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
文化芸術学科1年次生	55	39	41	36	38	46
文化芸術学科2年次生	65	52	36	40	31	38
学科計	120	91	77	76	69	84
環境文化学科1年次生	110	91	85	87	78	78
環境文化学科2年次生	148	99	87	83	79	75
学科計	258	190	172	170	157	153
合計	378	281	249	246	226	237

### 5 事業内容

#### (1) 短期大学・幼児保育学科新設について

2015年8月末に文部科学省ならびに2016年2月末に厚生労働省近畿厚生局から認可を受け、幼児保育学科を2016年4月から開設した。認可申請書類提出後は、申請書類記載内容の遵守のため法人として教員採用、施設設備・備品の準備を行った。また、学科運営体制の確立、第1期生となる新入生の受け入れを確実にを行い、特色あるカリキュラム運営を行うために、副学長、教務部長、学生支援部長、総務部長、学科長（就任予定者）および担当者による開設準備会議を隔週で開催した。

#### (2) 社会的責任を果たす経営体制の強化について

法人の理事には学長および外部の学識経験者が就任し透明性の高い理事会となっている。日常業務の審議機関である経営企画室会議は原則隔週開催し、必要な施策を迅速に講じている。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、会計と業務の監査機能を強化することによりコンプライアンスの実現に努めている途中である。情報公開についても学校教育法施行規則等に従いホームページや事業報告書等で積極的に開示をしている。今後も透明性の高い経営体制の維持、強化に努める。

#### (3) 教学改革について

魅力ある学校づくり、短期大学士教育のさらなる充実を図るため、適正規模の学校運営、教育の質保証を前提として、全学における教学体系のプログラム化を推進し、コース・科目の教育体系、履修モデルチャートの策定を進めている。なお、教育情報の公開等ステ-

クホルダーへの説明責任を果たす施策として、以下の内容を中心に教学幹部会議にて議論し、検討を進めている。

- ①学則に明文化した教育理念の全学的共通理解の醸成を図る。
- ②教育の質保証のため、学長のリーダーシップの推進のもとに教学組織体制の再構築および責任の明確化をはかること、ならびに担任制を含めた教学のあり方そのものに対してさらなる改善を加えていく。
- ③全学教学マネジメント（教学P D C A）を導入し、F D委員会活動の見直し、教員評価システムの構築等を通じて教員・授業評価制度の抜本的な見直しを行う。これにより教員の教育力・人間力の醸成のための施策を進める。
- ④学生満足度の向上、退学者防止のための施策、および学生の視点に立った教育プログラム等を策定し、推進する。

学則定員については幼児保育学科（定員 100 名）新設に伴い、文化芸術学科 50 名、環境文化学科 100 名への変更申請を行った。教員評価システムは内容の大幅な見直しにより、F D委員会による活動とともに、自主的な自己点検・評価や教員自身による改善プランの提案が行える体制が構築できるよう努めている。また、学生満足度の向上は本学において継続して施策に取り組むべきテーマのひとつであり、2017 年度学生募集に向けて各業界の現場における人材ニーズを反映した教育プログラムの改革を進めているところである。

#### **（４）エンロールメントマネジメントについて**

「入学前教育～教育学生支援～進路（就職・編入学）の確保・支援」について全学での一貫した学生データ管理、情報共有、きめ細やかな指導をおこなっている。この結果、就職率の向上や退学率の低下など具体的な効果が出始めている。

担任教員、学生支援部職員による学生個別面談を入学初期より定期的実施し、学生が抱えている悩みや、学生生活の状況等の情報共有を常におこなっている。面談以外でも一人ひとりの学生に複数の教職員が意識してそれぞれの分野から関わり、学生の現状に多方面からのサポートが可能になるよう注力した。学生にとって相談のしやすい環境を提供することで、早期に学生の様々な点での変化に気がつけるような体制となった。

#### **（５）入学志願者・入学者の安定的確保を目指す**

2015 年度の募集活動においては、募集の主軸となるオープンキャンパスの各コースが実施するコース体験の内容の精査および、質の向上をそれぞれのコース責任者・担当者を中心に実施した。内容の精査については、競合校の調査・分析を行い、エンドユーザーである「高校生」にとって理解のしやすい、また興味・関心が持てる内容を体験に取り入れ、短期大学で学ぶ意義について、経験できる場を提供した。また、在校生をキャストとして協力してもらい、積極的に学校・コースの良さ、本学で学ぶ意義や価値についてもフリートークなどを通じて発信することができた。

事業計画書で提示した、歩留り率の向上については、コースによって差は出たものの、「第一志望ではない」と当初考えていた高校生が「第一志望」に変更する人が見られるなど、高校生の動向を分析できたことは次年度以降の募集活動を行う上で、大いに参考にするべき点であると考えている。

また、新設学科については認可申請が認められた 9 月以降からの募集開始であったため、

ほとんどの受験生はすでに進学先を決めているなかでの募集は難航した。しかし、資料請求者や秋からのオープンキャンパスへの参加者 1 名 1 名に対し、入学広報部を中心として丁寧にフォローを行ったこと、また新設学科への認知を浸透させるべく実施した高校訪問などを通じて、定員充足にはならなかったものの 1 期生を迎えることができた。

次年度は 3 学科体制の 1 年目として、教職員の層の厚さを大いに活用し、募集活動を行い定員の充足を目指したい。

#### **(6) 外部資金獲得のための諸方策について**

大学の使命は教育・研究活動の遂行にあり、その高度な実現に向けて質の向上を追求していく必要がある。大学の予算だけでは十分とはいえず、教育・研究活動の充実、質の向上には積極的な外部資金の導入が必須となる。

本学としては 2015 年度科研費（2014 年度申請）で 2 件、2016 年度科研費（2015 年度申請）で 1 件の申請を行い、2015 年度科研費 1 件が採択された。また京都産学公連携機構の採択事業に本学環境文化学科教員が参加協力する等、科研費以外の公的研究費獲得も視野に入れている。今後は個人研究費の有効活用の検証、華道文化研究所を中心とした学内共同研究計画の立案・実施等、新設の幼児保育学科を交えて、外部資金獲得を計画している。

以上

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人池坊学園 経営企画室

〒600-8491 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町 4 9 1 電話：075-351-8581